第７４号議案

福祉部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について

福祉部が所管する公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成２９年１２月１日提出

豊川市長　山　脇　　実

管理を行わせる施設の名称	指　定　す　る　団　体	指　定　の　期　間
豊川市障害者入浴施設	豊川市上長山町本宮下１番地１６８５ 株式会社本宮	平成３０年４月１日から平成３５年３月３１日まで
豊川市ふれあいセンター	豊川市諏訪３丁目２４２番地 社会福祉法人豊川市社会福祉協議会	平成３０年４月１日から平成３４年３月３１日まで
豊川市市民健康広場		
豊川市四季の森		
豊川市福祉センター	豊川市上長山町本宮下１番地１６８５ 株式会社本宮	平成３０年４月１日から平成３５年３月３１日まで